尼崎市立武庫南小学校 校長 大龍 正幸

大雨、台風等による警報発令時及び地震発生時の登下校について保存版

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。 本校では、尼崎市教育委員会より示された「非常変災時における臨時休業の判断基準について」 を受け、非常変災時の臨時休業や登下校について下記の通りといたします。なお、学校からの緊 急の連絡については、「ミマモルメの一斉メール配信サービス」を使用します。「一斉メール配信

サービス」には必ずご登録していただきますようお願いいたします。

1 『尼崎市』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風(暴風雪を含む)警報」及びこれらにかかる「特別警報」が発令された場合

登校前は、テレビ・ラジオ等の気象情報をもとに、各家庭で判断してください。但し、報道機関によっては、尼崎市が含まれていなくても「阪神」とまとめて発表される場合があります。必ず、サンテレビ、NHK、気象庁ホームページなど複数の媒体で『尼崎市』が含まれているかご確認ください。

*気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット http://bosai.net/ への登録をおすすめします。

【前日】

・翌日に大型の台風などが直撃するなど、警報等の発表が明らかに予測されるため、市教育委員会が 臨時休業の判断を行った場合、警報等の発表の有無に関係なく翌日は臨時休業となります。そ の際には学校からメール配信で保護者の皆様にお知らせします。なお、尼崎市のホームページ、 防災ネット、尼崎市LINE公式アカウントに前日に決定した市の方針が午後5時までに示されますので、 ご確認ください。

登校状況	時刻	気象状況	発令地域	対 応
登校前	午前7時 現在	上記警報発令	尼崎市・尼崎市を含む	自宅待機 午前9時までの間はテレビ・ラジオ等の
	2017		地域	気象情報に注意してください。
その後 (自宅待機中)	午前9時ま	上記警報が	尼崎市・尼	登校
	でに状況に	午前9時(9時ちょ	崎市を含む	解除された時点で安全に注意して登校
	変化あり	うどを含む)までの	地域	させてください。(2~5・6校時の授業が
		間に 解除		あります。2校時以降の準備をして登校
				させてください。 午後の授業もあります)
				給食も実施します。
	午前9時	上記警報がそ	尼崎市・尼	臨時休校
	現在	のまま 発令中	崎市を含む	午前9時以降に解除されてもそのまま全
			地域	日臨時休校です。
登校後			尼崎市・尼	教師引率で一斉下校か地区別下校を
			崎市を含む	します。状況によっては学校一時待機
			地域	やお迎えの要請もありますが、メール配
				信等で連絡します。
	在校中	上記警報発令		警報発令が午前11時までの場合は給
				食を食べずに下校します。警報発令が
				午前11時以降の場合は、給食を食べ
				て下校します。(状況によって異なる場
				合は、メール配信等で連絡します)
	*帰宅しても家に入れない児童(鍵を持たず、家に誰もいない場合)は、学校で一時待機			
	させます。児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたります。			

2 地震発生の場合

登校状況	地震の状況	対 応
登校前	・授業日の前日及び当日に震度5以上の地 震が発生	臨時休業
金 仪制	・避難情報(「高齢者等避難開始」「避難勧 告」「避難指示(緊急)」が発令	発令があった地域が校区を含む場合は 臨時休業
登校後	・震度5以上の地震が発生	避難行動をとった後、安全を確保した 上で児童を待機させ、 教師引率で一斉 下校か地区別下校、状況によっては学
	・避難情報(「高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」が発令	校一時待機やお迎えによる引き渡しの 要請を行いますが、メール配信等で連 絡します。
下校中	・震度5以上の地震が発生	児童等の所在を確認(校内、通学路等) し、安全を確保した上で下校します。 状況によっては学校一時待機やお迎 えの要請もありますが、メール配信等で 連絡します。

3 その他

- (1) 児童ホーム及び子どもクラブは、小学校が臨時休業となった場合は**休所**となります。なお、地震発生及び避難情報が発令された場合は、連携して児童の保護にあたります。
- (2) 非常変災時にご家庭が不在となる場合、緊急時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておくなどの準備をしておいてください。
- (3) 上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)、またはそれらによる停電や断水が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります(メール配信等で連絡)。
- (4) 自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください。